

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|----------|---------------|--|--------|---|---|
| 件名 | 項目 | 要旨 | | メ | モ |
| 1. 税務行政 | 1. 税の相談について | 1. 滞納処分を受けた本人が、市民が落ち着いて相談をしたい、自分の理解を正確にして相談したいと考えて、知人の同席を税務課管理職にお願いした。自分の個人情報を知られることについては、当然了解してのお願いである。これに対して、税務課は、「弁護士など法令で守秘義務違反をした場合に罰則があるような資格者以外の同席は認めない。」という主旨の理由を述べ、同席を認めなかった。これは、個人の基本的な人権等を侵す手続きではないか。 | | | |
| | | 2. 同席者を弁護士等に限定することは、国税、道税などの事務所でも行っているのか。一般的な手続きか、滝川市独自の手続きか。 | | | |
| | | 3. 手続きについて、法令上の根拠は。 | | | |
| 2. 行財政運営 | 1. 経常収支比率について | 1. 経常収支比率について。①平成26、27、28年度の比率の推移は。②経常収支比率を1%下げるとは、支出・収入を1億2,000万円程度下げるか、上げる必要がある。逆になれば悪化する。この3年間で、支出・収入はどの程度変化したか。 | | | |
| | | 2. 財政健全化計画（平成27～31年度）では、「当面、95%を下回ることを目標に取り組む。」としている。市民生活を守り、子育て、中小企業支援などを充実させるため、「当面の目標」を達成する方策と見込みについて伺う。 | | | |

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|-----------|---------------------|-----|--|---|---|
| 件名 | 項目 | | 要旨 | メ | モ |
| | 2. 過疎債について | | 1. 過疎地域自立促進特別措置法の改正が本年4月に施行された。平成27年国勢調査結果をもとに、要件は、45年間（昭和45年～平成27年）の人口減少率32%以上、25年間（平成2年～平成27年）の人口減少率21%以上など。当市が該当しない要件について（施設建設でも7割交付税措置される等、該当が望ましい。） | | |
| | 3. 今後の考え方について | | 1. 当市が自力でできる最大のことは、経常収支比率を下げる努力をすることではないか。 | | |
| | 4. 公共施設マネジメント計画について | | 1. 滝川市公共施設マネジメント計画は、新年度で5年目。計画では「5年後をめどに検証し、次期10年を見据えながら適宜適切に見直しを行う。」としている。新年度の見直しについては行うのか伺う。 | | |
| | | | 2. 更新費用推計が今後40年間で、約1,230億円と推計する計画です。見直しでは、普通財産を区別することや中期的な解体計画の設定、更新する施設の選定など市民的議論で行うことが必要ではないか。 | | |
| 3. 国民健康保険 | 1. 国民健康保険税値上げ方針について | | 1. 国保事業費納付金等の本算定結果が、11月7日に北海道から示された。市は、新年度からの保険税値上げ幅を8,000万円との方針を決め、12月5日の第2回国民健康保険運営協議会に意見を聞いた。8,000万円の内訳は、広域化に伴う3,000万円と国保会計累積赤字2億5,000万円を5年間各5,000万円ずつというもの。説明と試算が第22回厚生常任委員会資料（11月27日）で示されたが、今後の進め方について伺う。 | | |

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|----------|--------------------|--|--------|---|---|
| 件名 | 項目 | 要旨 | | メ | モ |
| | | <p>2. 説明資料では、10%としているが、今年度の保険料収納見込額約6億8,000万円との比較では、平均約11.8%の税引き上げではないのか。</p> | | | |
| | | <p>3. 「平成31年度以降の税率については、北海道から示される納付金額や制度改正などと併せて毎年度見直しを検討します。」と説明資料で述べている。税金を毎年度変えることは、市民への説明と制度の信頼の面から問題ではないか。</p> | | | |
| | | <p>4. 試算では、2人世帯、所得80万円（年金収入200万円）現行97,800円の世帯は、9,800円～6,800円の値上げ。4人世帯（夫婦45歳と42歳、子ども15歳と10歳）所得220万円（給与収入340万円）は、現行393,000円の場合、37,300円～17,000円の値上げなどです。子育てや高齢者世帯など可処分所得が少ない世帯の苦しみを考え、市民の4分の1、1万人の生活を支えるために、全国で6割の市町村が行っている一般会計からの繰り入れを行う考えはないのか伺う。</p> | | | |
| 4. 下水道料金 | 1. 料金改定の時期と進め方について | <p>1. 市長は7月、滝川市営事業等調査審議会（佐野博之会長）に、下水道使用料の使用料体系の見直しについて諮問した。主旨は、平成2年の改定から25年以上経過したこと、負担者間のバランスの是正の検討が必要とし、市議会からも同様な検討を求める答申がなされたというもの。日本共産党は歓迎する立場。料金改定の時期と進め方について伺う。</p> | | | |

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|------|------------------------------|-----|---|--|----|
| 件名 | 項目 | | 要旨 | | メモ |
| | | | <p>2. ① 審議会答申は、広報やホームページで、条例提案前に市民に説明すべきではないか。</p> <p>② 資料として、他市町との比較は、折れ線グラフ等、視覚的に判断できる表示をするべき。</p> <p>③ 砂川市や35市との比較も業務用料金がある自治体の比較だけでなく示すべき。</p> <p>④ 家事用と業務用別の利用者件数を示すべき。</p> | | |
| | | | <p>3. ホームページに公開している資料（審議会第2回）では「現行の使用料収入総額を維持できれば、平成34年まで黒字維持が可能な見込み」とし、収入総額維持を求めているが、35年度以後は赤字が拡大する試算をしている。①建設改良費の中長期見込みはいつ行うのか。②支出減の経営努力として、使用水量検針を2か月に1回とする考えはないのか。③職員給与費が、平成29年度1,159万円から10年後1,557万円になると試算している。近年の公務員給与上昇率と乖離が大きい。計画づくりに緊張感を持つべきではないか。</p> | | |
| | <p>2. 業務用使用料金の実態と市の案について</p> | | <p>1. 現行料金体系の特徴について、業務用の料金についての資料内容を確認する。資料に加え私の試算で砂川市を加え6市2町の比較を試み、その結果、8m³、9m³使用の場合は2番目に高く、20m³から500m³では6～8番目と低くなる。道内35市の試算でもおおむね20m³を境に高い方から低い方に変わると思われる。B案では、使用水量が少ない利用者は料金が下がる。一方値上げも出る。B案の値上げ総額（値下げ総額）をいくらで試算しているのか。</p> | | |

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|------|----------------------|--|--------|---|---|
| 件名 | 項目 | 要旨 | | メ | モ |
| | | <p>2. B案は、7^{m³}、8^{m³}、15^{m³}では高い方から6番目、20^{m³}、50^{m³}、100^{m³}、500^{m³}では4～6番目である。現行より負担者間の料金が、他市町との比較では中位になることがわかる。資料では、基本水量内の事業者数割合は、昭和63年度50.91%、平成28年度61.08%。B案では53.29%になる。そもそも、基本水量以内の利用者数が半分を超える基本水量の案では不十分ではないか。</p> | | | |
| | | <p>3. 私の試算では、砂川市との比較で、7^{m³}以下は、砂川市1,428円、滝川市4,078円、差額と比率は、2,650円、2.86倍。B案は3,317円で、1,889円、2.32倍に縮まる。10^{m³}では1,981円1.94倍が、B案では1,220円、1.58倍に縮まる。12号線沿いの隣市との比較であまりにも高い実態に、市民も疑問に思っている。この疑問に答える資料をホームページ等に掲載すべきではないのか。</p> | | | |
| | 3. 家事用使用料金実態と市の案について | <p>1. 現行料金体系の特徴と家事用の料金について、資料内容を確認する。道内35市の比較では、7^{m³}では高い方から14番目、8^{m³}、15^{m³}、20^{m³}、50^{m³}で14番目と道内中位である。B案では、どの使用水量でも15番～17番となり、一方料金は、7^{m³}までは現行より128円下がり、7^{m³}を超えると59円上がるが、バランス改善の目的達成での痛みとしては最小限と考える。そこで、B案では、使用水量が少ない利用者は料金が下がる。一方値上げも出る。B案の値上げ総額（値下げ総額）をいくらで試算しているのか。</p> | | | |

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|---------|-------------------|---|---|--|----|
| 件名 | 項目 | | 要旨 | | メモ |
| 5. 公営住宅 | 1. 特別会計の財政状況について | | 1. 公営住宅ストック総合活用計画（平成21～40年度）が年度内に見直される。建設費の高騰で公営住宅特別会計の起債未償還残高は平成28年度末約25億1,200万円で、この4年間ほとんど減っていない。今後の見通しについて。また、適正と考える水準について伺う。 | | |
| | 2. 建設費の低コスト化等について | | 1. 建設費の低コスト化について、現計画では、平成30年度、31年度に緑町団地12戸、18戸の建て替え。これと並行して31年度までに東町団地第三期工事30戸の建て替えとなっている。鉄筋コンクリート造5階建と木造2階建の建設単価（設計価格）の実績と見込みについて伺う。 | | |
| | | | 2. ユニバーサルデザインは、エレベーター、段差、手すり、スイッチ、オイルサーバーなどが主なものだが、①今のユニバーサルデザインの概要について、②エレベーターなし2階建てとの比較について、③既存の中層耐火住宅1階の高齢者向け個別改修の1戸当たりの費用について伺う。 | | |
| | | 3. 維持管理費の低コスト化について、木造2階建と鉄筋コンクリート造5階建を比べ主な特徴は、耐用年数が30年と70年の2分の1以下であることだが、維持管理費等もかなり違うのではないかと。①今建て替えている低層住宅は、何年維持する考えか。②木造2階建では、外壁と屋根の塗装が主になると思われるが、1戸当たりの費用見込みは。③鉄筋コンクリート造5階建の場合、給排水管等の費用もかかる。1戸当たりの費用の見込みは。④工事規模が違うので、契約方法（入札・随意契約）や指名ランクに違いがあるのか伺う。 | | | |

| 質問順位 | 12 | 質問者 | 清水雅人 議員 | | |
|------|-------------|-----|--|---|---|
| 件名 | 項目 | | 要旨 | メ | モ |
| | | | 4. 緑町団地の場合、近傍同種家賃が16万円など驚くべき答弁があった。広い居住面積でユニバーサルデザインの価格が2,000万円前後の公営住宅を建てることに疑問を抱く市民は多い。①建設費を2分の1程度に下げた場合、どんな問題が生ずるのか。②思い切ったコスト低減の公営住宅施策はないのか伺う。 | | |
| | 3. 新町団地について | | 1. 前計画（46ページ）では、「障がい者住宅である新町団地のユニバーサルデザイン化された住戸への再編を検討」としている。入居者の方々の高齢化も進み、最もユニバーサルデザインを求めている入居者が取り残されている。次期計画では再編が具体化されるのか伺う。 | | |